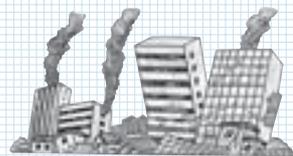


# 数字で覚える防災対策



## 3種類・175カ所

南区内にある避難場所の種類と数。

- ①広域避難場所：5カ所  
(集団で避難する場所。大規模な公園など)
- ②一時避難場所：101カ所  
(一時的に様子を見る場所。近所の公園など)
- ③収容避難場所：69カ所  
(屋根のある建物で避難。小中学校など)



区役所で配布している「南区避難場所一覧表」で、自宅や勤務先付近の避難場所を確認しておきましょう！

## 171(いない)

NTTの災害用伝言ダイヤル。

地震、噴火などの災害時に、安否確認や見舞い、家族間の連絡などのために、声の伝言板として利用できます。

操作方法は「171(いない)」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って必要な操作を行ってください

- ①伝言録音時間：1伝言あたり30秒以内
- ②伝言保存期間：録音してから48時間  
携帯電話では、DoCoMoのドコモアイモードやauのauのEZwebのトップメニューに、災害用伝言板サービスがあります。

## 1,641カ所

南区内にある公設消火栓の数。

万一の際の使用に支障が無いよう、消火栓から5メートル以内は駐車禁止になっています。また、冬期間は消火栓付近の除雪にご協力ください。

## 3日分

非常持ち出し用として、備蓄しておくとい食品の量。

飲料水は、一人一日3リットルは必要となります。日ごろから備蓄し、リュックなどに入れ、取り出しやすい場所に保管しておきましょう。

## 25台

南消防署(1署・5出張所・1分遣所)で配置している消防車や救急車の台数。

市内で同時に複数の火災や、道路が寸断されると、迅速な消火・救助活動が困難になります。

災害時には自主防災組織による、初期消火、救出・救護活動を行い、少しでも被害の拡大をくい止めることが重要です。

## 1981年(昭和56年)6月

建築基準法令による「新耐震設計基準」が制定された年。

この新基準による建物は、1995年(平成7年)の阪神・淡路大震災においても倒壊が少なかったそうです。

自宅や会社の建物が1981年(昭和56年)以降の建築であるかどうか確認しておくといでしょう。

住宅相談全般については、都市局市街地整理部住宅課民間住宅相談係で行っています。

耐震相談や診断は、北海道建築指導センターで行っています。

緊急連絡先		
札幌市災害対策本部	011-211-2266	ライフライン関係
南区役所	011-582-2400	●停電・故障の時
南区土木センター	011-581-3811	北海道電力 011-221-3161
南消防署	011-581-2100	●ガス漏れの時
南警察署	011-552-0110	北海道ガス 011-233-5533
災害用伝言ダイヤル	171	プロパンガスは、最寄りの取引販売店へ
都)住宅課民間住宅相談係	011-211-2832	●水道の夜間・休日の緊急連絡先
北海道建築指導センター	011-222-6070	水道緊急センター 011-784-3299

